

## 2 邑楽町第五次総合計画後期基本計画策定に関する審議会諮問書

邑 企 発 第 71 号  
平成22年10月 8日

邑楽町総合開発計画審議会  
会 長 相 場 一 夫 様

邑楽町長 金 子 正 一

邑楽町第五次総合計画後期基本計画について（諮問）

邑楽町総合開発計画審議会条例（昭和45年条例第23号）第1条の規定に基づき、  
邑楽町第五次総合計画後期基本計画について貴審議会の意見を求めます。